

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年 7月20日

飯 能 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域 との 重複の有無		
○				南小畦川周辺区域	無	R2年度～R6年度	南小畦地区環境保全委員会
		○		市内全域の農業振興地域 および生産緑地地区	無	R5年度～R9年度	稔会